

ひかり

NOSAIふくしま

P2
収入保険制度の導入が閣議決定



P6 …… NOSAI元気通信！
P8 …… 今日も皆さまと

P9 …… はじめよう！健康生活
P10 …… NOSAIからのお知らせ

P16 …… 職員人事

5号
2017.4

政府は、農業共済と農業経営収入保険事業を両輪とする『農業保険』の確立に向け、農業災害補償法の一部を改正する法律案を第193回国会に提出しました。

収入保険制度の導入が閣議決定されました。



農業経営のさらなる安定を図るため、従来の農業共済（NOSAI）事業に加え、農業収入の減少に伴う農業経営の影響を緩和する『収入保険制度』を創設し、両事業による農業保険制度を確立します。
農業災害補償法は法律名を『農業保険法』と改正して新たな扉を開くこととなります。
（平成30年4月1日法施行予定）

収入保険制度※の背景

※法律(案)では、「農業経営収入保険事業」と言います。

- 現行の農業災害補償制度は、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない一等の課題
- 農業の成長産業化を図るため、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者のセーフティーネットとして、個々の農業ごとの農業収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度を創設

農業災害補償制度の見直しの基本的考え方

農業災害補償制度は、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上、効率的な事業運営による農業者の負担軽減の観点から見直し



「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を確立していくため、収入保険制度または農業災害補償制度への加入を進めてまいります

収入保険制度の具体的な仕組み

1 対象者等

青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）を対象とします。

青色申告を5年間継続している農業者を基本としますが、青色申告（簡易方式を含む。）の実績が加入申請時に1年分あれば加入は可能です。（補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げ）

加入するかどうかは農業者の選択（任意加入制）となります。

2 対象収入

自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とします。（所得ではない）

加工品は販売収入に含めない。（ただし、精米、荒茶、梅干しなど所得税法上農業所得として申告されているものは含めます。また、自ら生産した農産物を加工する場合には、加工原材料として販売したとみなした代金を含めます）

在庫は販売収入に含めます。

補助金は販売収入に含めません。（ただし、畑作物の直接支払交付金等の数量払いは含める）

3

対象要因等

対象要因は、自然災害に加え、**価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象**（捨て作りや意図的な安売りは対象外）

4

補償内容

基準収入

- 農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）とすることを基本とします。
- 経営拡大や規模縮小の場合は基準収入を修正します。

補償限度額および支払率

- 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補てんします。
- 補償限度額や支払率は複数の選択肢を設定できます。

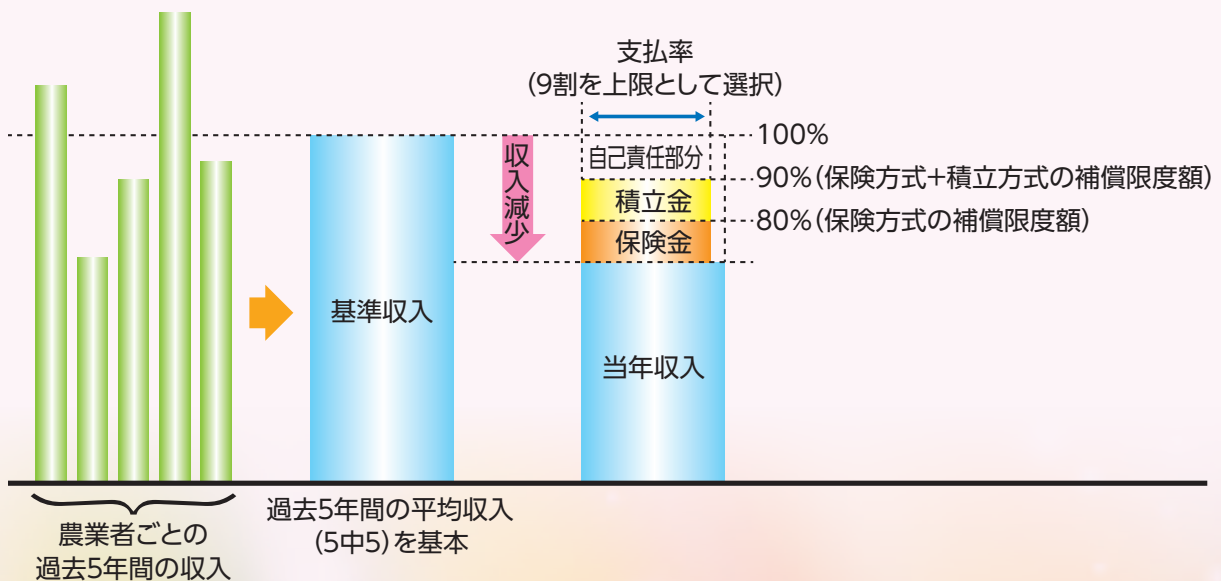
補てん方式

- 「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとならない積立方式」の組み合わせが基本となります。
積立方式は選択が可能です。

保険料・積立金

- 保険料・積立金は、全ての加入者共通で設定します。
- 保険料は危険段階別に設定します。（保険金の受領が少ない者の保険料率は段階的に引き下げ）
- 保険料は2分の1（50%）、積立金は4分の3（75%）を国が負担します。

収入保険制度の補てん方式



(注) 5年以上の青色申告実績のある者が、補償限度9割（保険方式+積立方式）を選択した場合

5

保険料・積立金・補てん金額

- 基準収入が 1,000 万円の農業者が、補償限度 9 割（保険方式 8 割＋積立方式 1 割）、支払率 9 割を選択した場合

農業者に用意いただくお金

保険料…………… 7.2 万円
 積立金…………… 22.5 万円
 合 計…………… 29.7 万円

補てん金額

収入減少の程度 (当年収入)	補てん金の合計			補てん金を含めた 当年収入 (対基準収入)
		保険金	積立金	
20% (800 万円)	90万円	0 万円	90 万円	890 万円 (89%)
30% (700 万円)	180万円	90 万円	90 万円	880 万円 (88%)
50% (500 万円)	360万円	270 万円	90 万円	860 万円 (86%)
100% (0 万円)	810万円	720 万円	90 万円	810 万円 (81%)

※保険料は掛捨てになります。

積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。

(参考) 保険料・積立金の計算方法

● 保険料

= 基準収入 × 補償限度 (0.8 を上限に選択) × 支払率 (0.9 を上限に選択) × 保険料率 (1%)

※保険料率 (1%) は、現在、国会審議中のため仮置き数字です。

● 積立金

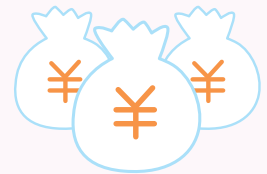
= 基準収入 × 積立幅 (1割) × 支払率 (0.9 を上限に選択) × 1/4

6

加入・支払時期

収入算定期間

- 収入保険制度の収入の算定期間は、税制度における収入の算定期間と一致させるため
 - ・ 個人の場合は、1 月～ 12 月
 - ・ 法人の場合は、事業年度（各法人が設定）の 1 年間とします。



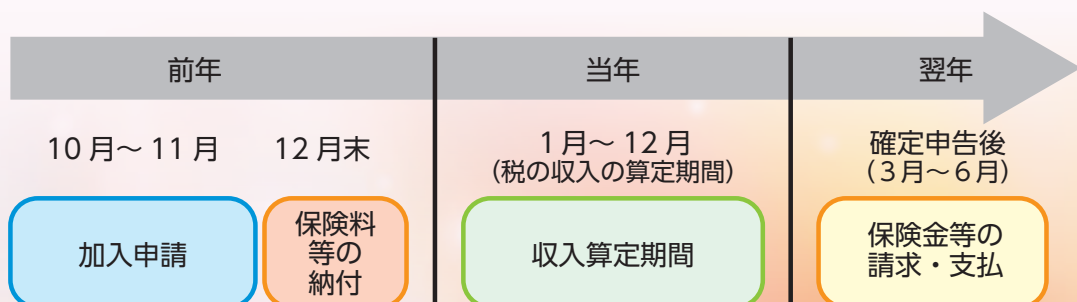
加入申請

- 原則として収入算定期間の開始前までに加入申請を行い、保険料・積立金を納付します。

補てん金の支払い

- 収入算定期間終了後の税申告後に補てん金を支払います。（個人は翌年の 3 月～ 6 月）
- 資金繰り対応のため、簡易な審査など使いやすい融資を行います。

加入・支払等手続のスケジュール



(注) 個人の場合のイメージ

農業災害補償制度の見直し

1 農業を巡る諸情勢の変化を踏まえ、
農作物共済について、当然加入方式を任意加入方式に移行します。

農作物・畑作物共済

一筆方式を廃止します。(平成33年産まで移行期間を設けます)

果樹共済

樹園地単位方式、特定危険方式を廃止します。(平成33年産まで移行期間を設けます)

園芸施設共済

短期加入を廃止します。(移行期間は設けません)

2 農業者が補償内容を選択できるよう、家畜共済を死産共済と病傷共済に分離します。

家畜共済

肥育牛等の資産価値は事故発生時の資産価値で補償します。

異動は、期首に年間飼養計画を申告し、期末に掛金を調整する方式に変更します。

平成32年1月から、診療費全体(初診料を含む)の1割を自己負担とします。(現行の自己負担額総額と同水準)

導入2週間以内の事故について請求できる事例(外傷等)の周知に努めます。(共済加入者間で取引された家畜は請求可とします)

と畜場で発見される牛白血病について、家畜商経由の場合も共済金支払いの対象とします。

3 農業者負担の公平化に資するため、共済掛金率を危険段階別に設定する方式を義務化します。

無事戻しを廃止します。(平成33年度まで移行期間を設けます)

7 類似制度との関係

- 収入減少を補てんする機能を有する類似制度との関係は、「選択加入」となります。
- ただし、コスト増も補てんするマルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、収入保険制度の対象品目から除かれます。

類似制度との関係

- 農業共済※
- 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)
- 野菜価格安定制度
- 加工原料乳生産者経営安定対策



収入保険制度と
どちらか一方を選択
して加入できます。

※固定資産の損失を補てんするもの(家畜共済(搾乳牛、繁殖雌牛等)、園芸施設共済(施設内農作物以外)、果樹共済(樹体共済))および診療費を補てんするもの(家畜共済(病傷共済))を除く。

類似制度との関係

- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)
- 養豚経営安定対策事業(豚マルキン)
- 肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業
- 鶏卵生産者経営安定対策



上記の畜産品目と他の品目の
複合経営の場合は、
他の品目は収入保険制度に
加入できます。

収入保険制度に関しては、農林水産省のホームページで公開されておりますので、ご覧ください。

郡山田村
支所

「ご当地グルメ」「こおりやまグリーンカレー」を提供 「郡山トンチキてい」

郡山市桑野にある「郡山トンチキてい」では、ご当地グルメ「こおりやまグリーンカレー」を提供しており、連日にぎわいを見せています。

地元の野菜を使ったみんなに愛されるご当地グルメを作ろうと、郡山青年会議所のメンバーが中心となり愛好会を結成。平成22年5月4日（みどりの日）に「こおりやまグリーンカレー」が誕生しました。阿部政広店長（47）は、この地域おこしの提案に賛同し、愛

好会発足当初からグリーンカレーを提供しています。

「こおりやまグリーンカレー」は、地元の旬の野菜がたくさん入っていて、その中に緑の野菜を使用していることが条件で、提供している店によっていろいろなグリーンカレーがあります。同店のグリーンカレーは、店名にもあるトンチキのトン（豚肉）をじっくり柔らかく煮込み、ほうれん草をベースにオリジナルスパイスで美味しさを醸し出します。そして、旬の野菜を使った揚げ野菜やサラダがたっぷり摂れるヘルシーな一品になっています。

同店では、市内で5月に開催される「こどもまつり」や、8月の「ちびっこつねまつり」に出店しPRに努めており、阿部店長は「このよつな活動を通じて郡山市の魅力を発信し、地域が元気になるお手伝いをしていきたい」と抱負を話してくれました。

◎問い合わせ＝郡山トンチキてい
郡山市桑野3-14-4
クローネ郡山1001
☎024-9355-2102



「郡山トンチキてい」で提供しているグリーンカレー



「週末には県外から来るお客さまもおり、『おいしい』との声をたくさんいただいております」と店の前で阿部店長



地域の身近な話題などを、各支所からレポートします！

いわせ
石川支所

樹体のジョイント仕立てで収穫量アップを目指す「須賀川市 佐藤文吉さん」

ナシの早期成園化、省力化、低コストを目指してナシのジョイント仕立てに取り組んでいるのは、須賀川市越久の佐藤文吉さん（61）。昨年からは準備に入り、「幸水」あきづき」の大苗を約330以上目標として、ハウス内でポット育苗栽培を開始しました。

昨年末に300以上で育てた約160本の苗木は、10月の圃場へ移され、樹間150で定植。苗高約160から誘引し、樹体のジョイント仕立ての準備が完了しました。5月中旬には、樹と樹を1線状につなげるジョイント仕立てが本格化します。

樹体ジョイント栽培は、樹と樹をつなげることを発想に、これまで約10年近く必要としたナシ園の育成期間を半減する早期成園化技術さらに、直線的な単純樹形により剪定作業などの効率化を図り、作業時間の大幅短縮化へ期待された栽培技術です。

「今、ナシ農家は樹の老木により収穫量が減少しています。樹体のジョイント仕立てを確立し、作業労力の軽減、収穫量の増加を目指したい」と話す佐藤さん。ナシ

農家の後継者不足などを解消するため、新技術の確立に日々取り組んでいます。



ジョイント仕立ての準備が完了



「この技術を確立して、収穫量の増加につなげていきたい」と意欲的に話す佐藤さん

白河支所

農・食・人がふれあう複合施設がオープン 大信地域市民交流センター「ひじりん館」

白河市大信増見の国道294号線沿いに、大信地域市民交流センター「ひじりん館」が昨年7月にオープンしました。交流・情報発信・生活文化の3つをコンセプトに白河市が建設し、大信商工会が運営・管理しています。

「ひじりん」とは、大信のマスケットキャラクター「ごんたくらやまの妖精ひじりん」のこと。施設内には、大信地域をはじめとした近隣の市町村の農産物や加工品を販売している「たいしんの幸商店（会員130人）」、明るく開放的な空間で食事を楽しめる「四季彩キッチンDen」、キッズボールドリングや大信の権田倉山をモチーフにした遊具が設置された「子ども広場」があるほか、会議室などのレンタルスペースが併設されており、複合施設となっています。

同館の野崎一文統括マネージャー（62）は、「当施設は白河市大信地域市民の交流の場として設立されました。地域の方々はじめ、国道294号線を利用する皆さまにとって、憩いの場、語り合いの場として、心温まる施設にしたいと思っています」と話してくれました。

◎問い合わせ 〓ひじりん館
白河市大信増見字北田76-1
(0248・46・3500)



「お気軽にお立ち寄りください」と野崎統括マネージャー（左）と渡辺美咲事務局チーフ

大信地域の山並みに調和するよう、東側に葺き下ろす切妻形状屋根を使った「ひじりん館」。檜板をふんだんに使用し、腰部分には地元白河の白河石を使用している。



利用客から好評の権田倉山をモチーフにした遊具とキッズボールドリング

県内各地で生きいきと頑張っている農家の皆さんの活動の様子や

相馬支所

地酒「御本陣」が完成！酒米栽培を 復興の起爆剤に「南相馬市酒井洋さん」

「この日を待ちわびていました。地元の名産品となって、皆さんに愛される酒になってほしいですね」と話すのは、南相馬市鹿島区浮田の酒井洋さん（53）。昨年、酒井さんが南相馬地酒生産推進協議会から依頼を受けて栽培した約60㍗の酒米「夢の香」が喜多方市の大和川酒造で醸造され、3月22日に開催された平成28年度新酒発表会で初披露されました。

「御本陣」と名付けられた地酒は相馬地方の伝統行事「相馬野馬追」をイメージし、ラベルの文字は相馬家第33代当主の相馬和胤さんが揮毫しました。

今回の地酒製造・販売は、市と酒造会社との間で話が持ち上がり、生産農家や相双小売酒販組合などで構成された南相馬地酒生産推進協議会を設立。昨年5月、酒井さ

んが所属する認定農業者会に酒米栽培の依頼がきたのですが、他の認定農業者は準備が間に合わないとのことで、酒井さんが依頼を受ける形になりました。

そのため、田植えは通常より遅い6月上旬となりましたが、その後の天候にも恵まれ、約3㍗の収穫量を得ました。籾の水分調整が難しいといった課題もありましたが、今回の成功を機に、次年度は他の認定農業者も加わり、栽培面積を1㍎に増やす計画です。

「酒米栽培が原発事故による風評払拭や農業復興への起爆剤となってくれば」と酒井さんは期待を込めて話してくれました。

◎問い合わせ 〓南相馬地酒生産推進協議会
南相馬市原町区本町2-27
(0244・24・5261)



新酒発表会で初披露された南相馬の地酒「御本陣」（720ml）1,350円（税込）を手に酒井さん

「今日も皆さまと」

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐパイプ役としてご活躍いただいている、NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



県北支所

NOSAIの“地域をつなぐ力”に期待しています。

伊達市 霜山 貞一さん(79)

NOSAI部長歴／15年・五十沢地区

水稲15%、
モモ50%、カキ8%

地域の高齢化が進み、担い手不足の中、年々事業推進が難しくなっています。近年は気候変動が激しいためか、局地で短時間の大雨被害が発生するなど、ますますNOSAIの役割は大きくなっていると感じます。

組合が県一本化され、幅広い地域から意見が集まるのは良いことだと思います。生産者への情報提供やサービスの向上に努めていただくようお願いしたいですね。



会津支所

これからも農家のために尽力してまいります。

猪苗代町 神 幹夫さん(68)

NOSAI部長歴／10年・吾妻地区

会津農業共済組合の職員として37年間勤務し、退職後も農家のためにと共済部長を引き受け早10年となりました。現在は、吾妻地区共済部長会の会計として頑張っております。

近年は大冷害などもなく落ち着いていますが、いつ来るかわからない災害に備えるのが共済人としての務めと思っています。これからも農家のために尽力していきたいと考えます。



双葉支所

後継者のためにも圃場整備を進めていきたい。

広野町 大和田 義英さん(69)

NOSAI部長歴／8年・下北迫地区

水稲43・9%

昨年は、天候に恵まれ実り多い秋となりました。広野町の水田は面積の小さい圃場が点在しているので、これからは後継者のためにも、圃場整備を進めて作業しやすい環境にすることが大事だと思います。

畑をいじるのが趣味で、自家用としてハクサイ、ダイコン、トマト、キュウリ、ニンニク、スナップエンドウなどを栽培し、家族でおいしく食べています。



いわき支所

有機栽培でおいしいお米づくりを！

いわき市 新妻 幸進さん(65)

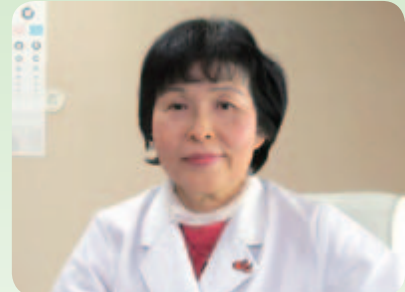
NOSAI部長歴／3年・草野地区

水稲2%

コシヒカリ、天のつぶ、こがねもちを作付けしています。天のつぶは茎が太く上に伸びにくいので、窒素分が多いネギの枯葉を肥料にしています。化学肥料は一切使わずに、有機栽培を行っています。

趣味は草刈りです。圃場回りや農道の草刈りをする、カメムシなどの害虫が減るので、やりがいを感じます。後継者不足もあるので、今後10年は農業を頑張りたいです。

はじめよう! 健康生活



清明クリニック 佐藤 睦子

第4回
健康は自分で守ろう

図表1 「福島県のすがた」～健診結果データの分析～(協会けんぽ)

協会けんぽ福島支部加入者の特定健診データの分析
協会けんぽ - 特定健診データ (平成24年度・被保険者) -

被保険者で血圧リスクを保有する者の割合(男女別年齢調整後)

男性		女性	
ワースト1位	全国平均の1.14倍	ワースト1位	全国平均の1.23倍

注: 血圧リスク=収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり
全国平均とのオッズ比は年齢調整後の支部別高血圧リスクから算出
年齢調整後の支部別血圧リスク=2(収縮期血圧)×2(拡張期血圧)×2(高血圧リスク保有者数)×全部道府県支部の年齢調整別健診受診者数÷全部道府県支部の健診受診者数

被保険者で血圧リスクを保有する者の割合(男女別)

健診の指標	男性		女性	
	福島県	全国	福島県	全国
血圧リスク保有率	53.2%	45.8%	34.6%	28.5%

注: 血圧リスク=収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり

(出典:全国健康保険協会福島支部ホームページ)

皆さんこんにちは！今年度も簡単健康講座を開くことになりました。肩肘はらず、気軽に読める健康の話をしたしたいと思います。

福島県に住む皆さんの健康状態は、全国と比較してどれくらいだと思いますか？「図表1」をご覧ください。これはあくまでも社会保険に入っている方の統計ですが、**男性・女性ともに高血圧症、全国1位**。さらに「図表2」を見てください。**心筋梗塞死、男性・女性ともに全国1位**なのです。不名誉な日本一です。さらに残念なのは「図表3」です。なんと健診時に、**重症高血圧とされた人さえ、その75%以上薬を飲んでいない！という現実**です。高血圧症は日本人にとって一番身近な病気です。**薬を飲めば、コントロールできる病気**です。でも放置すれば動脈硬化をおこし、脳卒中や心筋梗塞をひきおこし死亡や身体障害の原因

図表2 「福島県のすがた」～医療費データの分析～(全国)

都道府県別にみた主な死因別男女別年齢調整死亡率(人口10万対)
厚生労働省 - 平成22年都道府県別年齢調整死亡率 -

急性心筋梗塞による死亡率(福島県) 脳梗塞による死亡率(福島県)

急性心筋梗塞による死亡率(福島県)				脳梗塞による死亡率(福島県)					
男性		女性		男性		女性			
ワースト1位	ワースト1位	ワースト5位	ワースト1位	ワースト5位	ワースト1位	ワースト5位	ワースト1位		
順位	男性	率	女性	率	順位	男性	率	女性	率
1位	福島	36.7	福島	15.5	1位	岩手	35.8	福島	17.4
2位	高知	34	長崎	13	2位	青森	35.7	長野	16.9
3位	鳥取	33.8	鳥取	12.1	3位	秋田	33.2	栃木	16.7
4位	青森	32	高知	12.1	4位	栃木	32.5	宮城	16.4
5位	福井	26.7	青森	11.4	5位	福島	32.2	茨城	16.3
47位	島根	12.5	島根	4.5	47位	沖縄	17.7	沖縄	9.1
	全国	20.4	全国	8.4		全国	25.4	全国	12.8

(出典:全国健康保険協会福島支部ホームページ)

図表3 「福島県のすがた」～健診結果データの分析～(協会けんぽ)

協会けんぽ福島支部加入者の特定健診データの分析
協会けんぽ - 特定健診データ (被保険者、質問票(被保険者)) -

被保険者で血圧が血圧高値以上の者の服薬割合

重症高血圧	女性	24.0%	76.0%
	男性	25.0%	75.0%
高血圧	女性	29.7%	70.3%
	男性	32.2%	67.8%

高血圧=収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期血圧90mmHg以上(服薬の有無は問わない)
重症高血圧=収縮期血圧180mmHg以上、または拡張期血圧110mmHg以上(服薬の有無は問わない)
男女とも、健診時に血圧が高血圧以上であるにもかかわらず、服薬していない者の割合は2/3を超えている。

(出典:全国健康保険協会福島支部ホームページ)

となりますので、決してあなごれません。なぜ福島県民に高血圧症が多いのでしょうか。一つに、高塩分食・漬け物・味噌汁が多い(特に女性)であること。二つ目は、肥満が多い(特に女性)であること。三つ目はアジ、イワシ、サバなど青魚を食べない(特に男性)であること。そして喫煙者が多い(特に男性)であることなどが考えられます。

今は家庭でも簡単に測れる器械があるので、時々測ってみて、自分の血圧の上下変動幅を知っておくことをお勧めします。血圧は一日の中で変動しています。一般に朝に高く、夜、お酒を飲んだ後や、入浴後には低くなります。寒くて

も怒っても不安でも高くなり、暑い時やリラックスすると低くなります。

また、急激な変動が危険なことは、冬場のお風呂でのヒートショックで知られています。脱衣場が寒く急激に血圧が上がった体が浴槽で温まり急速に血圧が下がり、失神→溺死の入浴死です。脱衣場と浴槽内の温度差を少なくし予防しましょう。

人間の体は体温が一定に保たれる様に、血圧も大きくは変化しないので、自分の平均値を見ることが出来ます。その平均値が135〜85mmHg以上の方はぜひ一度医療機関にご相談することをお勧めします。

水稻共済

水稻共済細目書異動申告票は 5月10日までに提出してください。

平成 28 年産の水稻は、全体的に被害が少なく生育が順調でしたが、一部の圃場においては暖冬の影響で水不足になり、干害が発生しました。さらに、山間部においては、イノシシやシカによる獣害が発生しました。

これらの被害により **656 戸の農家に対して 37,635,888 円**の共済金をお支払いしました。

安定した経営と安心して栽培できる環境を作るためにも、水稻共済へのご加入をお勧めします。

加入する際は、引受方式や単位当たり共済金額（1kg当たり補償単価）を選択できます。平成 29 年産水稻共済細目書異動申告票については、前年産の加入内容が印字されていますので、作付耕地の地名地番、面積、品種等をご確認いただき、期限までに提出してください。

加入面積 基準

水稻および麦の耕作面積の合計が 10a 以上作付けする方が加入できます。ただし、水稻の耕作面積が 30a 以上の方は、農業災害補償制度により、必ず加入する「当然加入制」となっています。

対象となる 共済事故

風水害、干害、冷害などの自然災害および鳥獣害、病虫害などによる減収を対象としています。

補償期間

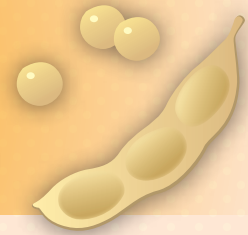
移植期（直播の場合は、発芽期）から収穫期（適期に刈取り、圃場から搬出する時期（通常の間乾燥期間も含みます。））までの期間です。

引受方式	補償割合 (支払開始損害割合)	補償内容
一筆方式	7割(3割)	耕地一筆ごとに、基準収穫量の選択した支払開始損害割合を超える減収があったときに共済金を支払います。
	6割(4割)	
	5割(5割)	
半相殺方式	8割(2割)	組合員ごとに、被害耕地の減収量の合計が、組合員の基準収穫量の選択した支払開始損害割合を超える場合に共済金を支払います。
	7割(3割)	
	6割(4割)	
全相殺方式	9割(1割)	組合員ごとに、組合員の基準収穫量から実収穫量を差し引いた数量が、選択した支払開始損害割合を超える場合に共済金を支払います。
	8割(2割)	
	7割(3割)	
品質方式	9割(1割)	組合員ごとに、品質を加味した収穫量が基準収穫量を下回り、さらに生産金額が基準生産金額に選択した補償割合を乗じた金額を下回った場合に、共済金を支払います。
	8割(2割)	
	7割(3割)	

※基準収穫量とは、「平年収量」のことで、その年の天候や肥培管理等が平年並みだった場合に見込まれる収量です。

畑作物共済
(大豆)

加入申込みが 5月1日から始まります。



平成 28 年産の大豆は、播種期の降雨により土壌湿潤となり、発芽不良や根腐れによる生育の抑制がありました。また、台風 7 号、10 号、11 号、さらには台風 16 号から変わった温帯低気圧等の連続接近があり、暴風雨による折損や倒伏、土壌湿潤および日照不足等による生育不良、受精障害、登熟不良が発生しました。

これらの被害により、**36 戸の農家に対して 5,830,910 円**の共済金をお支払いしました。安定した経営と安心して栽培できる環境を作るためにも、大豆共済へのご加入をお勧めします。

加入する際は、引受方式を選択できます。

単位当たり共済金額（1kg 当たり補償単価）は、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金を申請する農業者と、申請しない農業者で異なります。交付申請の有無を確認してください。

なお、畑作物の直接支払交付金の面積払い交付金を申請する農業者は、当年産の減収量に交付金に相当する数量を加算して共済金の算定を行うことがあります。

加入申込 期間

平成29年5月1日から6月15日まで

加入面積 基準

大豆の栽培面積が 5a 以上作付けする農業者が加入できます。

対象となる 共済事故

風水害、干害、冷害などの自然災害および鳥獣害、病虫害などによる減収を対象としています。

補償期間

発芽期（移植の場合は、移植期）から収穫期（適期刈取り、圃場から搬出する時期（通常の圃場乾燥期間も含まれます。)) までの期間です。

引受方式	補償割合 (支払開始損害割合)	補償内容
一筆方式	7割 (3割)	耕地一筆ごとに、基準収穫量の 3 割を超える減収があったときに共済金を支払います。
半相殺方式	8割 (2割)	組合員ごとに、被害耕地の減収量の合計が、組合員の基準収穫量の 2 割を超える場合に共済金を支払います。
全相殺方式	9割 (1割)	組合員ごとに、組合員の基準収穫量から実収穫量を差し引いた数量が、1 割を超える場合に共済金を支払います。

※基準収穫量とは、「平年収量」のことで、その年の天候や肥培管理等が平年並みだった場合に見込まれる収量です。



台風並みの暴風となる 「春の嵐」の備えに 園芸施設共済へ



風害を受けたパイプハウス



補償の対象となる災害は…



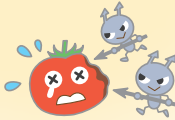
風水害、ひょう害、
雪害、その他
気象上の原因
(地震及び噴火を含む)
による災害



火災、破裂
及び爆発



航空機の墜落、
車両の衝突及び接触



病虫害



鳥獣害

園芸施設共済とは…

パイプハウスや鉄骨ハウスなどに、自然災害等によって被害を受けた時に損害を補償する制度です。

補償の対象は…

- 特定園芸施設(ハウス本体+被覆物)
パイプハウス、ガラス室、鉄骨ハウス、雨よけハウスなど
- 附帯施設
暖房施設、換気施設、かん水施設、自動制御施設など
- 施設内農作物
施設内で栽培されている野菜、花き類の生産費

そのほかの補償

- 撤去費用
ハウス本体(被覆材を除く)の解体、撤去、処分に関する費用
- 復旧費用
ハウス本体(被覆材を除く)、附帯施設の復旧に要する費用

さわやかな晴天の多い春ですが、3月～5月にかけては、日本付近で急速に発達した低気圧により「春の嵐」や「メイストーム(5月の嵐)」と呼ばれる、台風並みの暴風や雷・降ひよによる被害が多発する時期です。園芸用ハウスは、常に自然災害のリスクにさらされています。自然災害による損失を幅広く補償する園芸施設共済に加入しましょう。

負担する掛金は…

掛金の50%を国が負担していますので、加入者の実負担は、掛金の半分之一となります(共済金額8千万円までが上限。復旧費用部分の掛金は加入者の全額負担となります)。

所有している施設全て加入していただきます。(一括加入制)

引受の契約は、施設園芸用の施設1棟ごとになりますが、所有する施設全て加入していただきます(附帯施設・施設内農作物も同様)。

加入者のみなさまへ

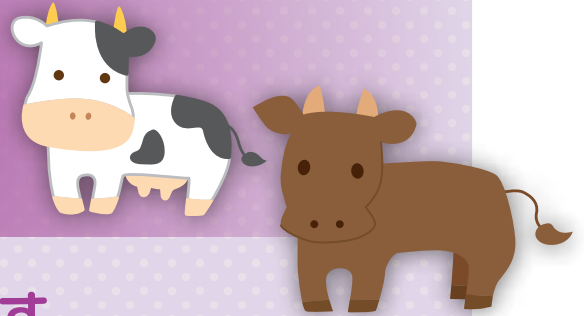
被害が発生したら、すべからずSAIへ連絡をお願いします。

ご加入しているハウスに被害が発生したとき、施設内農作物に病虫害の兆候が確認されたときは、損害評価が必要となりますので速やかにNOSAI各支所へ連絡願います。

※ 損害の通知が遅れ被害状況を確認できない場合は、共済金をお支払いできなくなります。

家畜共済

家畜共済からの お知らせです。



家畜の評価額が変更になります。

家畜評価額の設定は、市場価格等に基づいて毎年見直しを行っています。平成29年度適用の家畜評価額設定にあたっては、平成28年の家畜市場等の取引価格の実績を用いていますが、平成28年の実績が現時点で公表されていないものについては直近の公表値を用いています。

平成29年度引受の家畜評価基準額は次のとおりです。

平成29年度 家畜評価基準額

区分		評価額（千円）
乳牛	乳用種	134～701
	黒毛和種	320～1,131
肥育牛	交雑種	261～799
	乳用種	134～229
他肉牛	黒毛和種	320～1,083
	黒毛和種以外	261～968
馬		296～1,209
種豚(雌)		82～106
肉豚		13
種畜	乳用牛	時価相当額
	肉用牛	時価相当額
	豚	149～157
	馬	時価相当額

牛では危険段階別の共済掛金率が適用されます。

平成29年度は料率改定期であり、県内を統一した掛金率となります。

また、牛の引受では、危険段階別の共済掛金率が適用されます。

危険段階区分数と指数（平成29年度）

共済目的	対象戸数	危険段階数		危険指数	
		死廃	病傷	死廃	病傷
乳用成牛	378	5	5	2.359	2.359
乳用子牛等	14	3	3		
肥育用成牛	477	3	3	2.557	2.557
肥育用子牛	46	3	3		
その他の肉用成牛	2,379	7	7	3.549	3.549
その他の肉用子牛等	2,358	7	7		



春を迎え、農作業も一段と忙しさを増している時期となりました。NOSAIでは今、農家の皆さまに「入って安心」をご提供する建物共済をお勧めしています。

NOSAIの建物共済「住まいる」は、火災事故や自然災害による建物の損害に対応した「総合共済」、もう一つは火災、落雷、破裂・爆発等による建物の損害に対応した「火災共済」の2種類があります。

「総合共済」と「火災共済」

「総合共済」は、火災、落雷等の「火災共済」に併せて、風水害、雪害、水害等の自然災害によって受けた損害を補償します。地震や噴火等による建物の損害は加入共済金額の30%を限度に補償します。

「火災共済」は、自然災害を除く、火災、落雷、破裂・爆発のほか、盗難により建物がき損または汚損となった場合や車両の飛び込み等による損害も補償の対象としています。

「契約は1年です」

「総合共済」「火災共済」とも1年ごとの契約となっています。

ご加入の限度額は、「総合共済」では建物1棟2000万円まで。「火災共済」は、建物1棟6000万円までとなっており、同じ建物に両方加入する場合は、6500万円までとなっています。

掛金は、「総合共済」では木造一般住宅の臨時費用担保特約付きで1000万円のご加入で掛金が30400円です。「火災共済」では

掛金が12400円となっています。

「家具類のご加入をお勧め」

家具類の補償については、建物とは別に加入が必要となります。住宅の面積と家族構成からご加入いただける補償額を算出しますので、建物ご加入の際には家具類についてもお近くのNOSAI各支所にお尋ねください。

NOSAIの建物総合共済に『収容農産物補償特約』を新設

平成29年4月より、建物総合共済に収穫後圃場から搬出した農産物（米・麦・大豆）を農作業場等に保管中、自然災害や火災によって損害が発生した場合に損害を補償する特約を新設しました。

「特約の概要」

建物総合共済にご加入の農作業場や納屋等に、出荷前の一時保管または自家販売などの通年保管中の販売を目的とした農産物が補償対象となります。

補償対象は保管する米・麦・大豆の3品目で、一時保管向けAタイプ（補

NOSAIの建物共済 **住まいる**

1年契約でいつからでも加入できます。
(臨時費用担保特約付き)

- **火災共済** 一般住宅の場合共済金額1,000万円でご掛金は 12,400円
- **総合共済** 一般住宅の場合共済金額1,000万円でご掛金は 30,400円

家具の補償は建物に併せて「家具類」にご加入ください。
総合共済の「収容農産物補償特約」のご加入をお勧めします。

- ・ Aタイプ 1建物・1品目・1口当たり 掛金は 1,000円
- ・ Bタイプ 1建物・1品目・1口当たり 掛金は 3,000円

償期間は120日までと通年保管向けBタイプとなります。両タイプとも損害額が1万円を超えた場合に1建物・1品目・1口当たり100万円を限度に実損害額を共済金としてお支払いします。（地震による損害は1建物・1品目・1口当たり30万円限度）
掛金は、Aタイプが1品目につき101千円、Bタイプが同3千円です。



すでに春の農作業が始まり、忙しい時期となりました。農業機械も稼働しています。NOSAIの農機具共済はご存知ですか。

「のうきくん」の愛称で呼ばれています。農機具共済は農作業でお使いになる農業機械が農作業中に誤って衝突、接触または転覆などで損害となった場合、また、風水害等の自然災害によって損害となった場合に補填する仕組みです。

NOSAIの農機具共済「のうきくん」には、火災事故や衝突、接触事故あるいは地震・噴火・津波を除く自然災害等によって受けた損害を補償する「総合共済」、火災や落雷、破裂・爆発などの災害によって受けた損害を補償する「火災共済」、さらに「総合共済」の損害補償に加えて農機具の買い替え資金として積み立て分を合わせた「更新共済」の3種類があります。

『総合共済』『火災共』『更新共済』

「総合共済」は、トラクターやコンバイン、田植え機など走行型の農機具

100万円当たり臨時費用担保特約付き掛金が6000円です。「火災共済」は、農機具1台100万円当たり掛金1330円です。
万が一、作業中に接触や転覆などの共済事故に遭われ、共済金支払があった場合は次回の契約時に掛金が上がります。逆に、無事故が2年続いた場合は3年目から掛金が下がります。

●お勧め共済金額

ご加入方法は農業機械の用途に合わせて総合、火災、更新共済の中から選んでいただき、農業機械の価格に合わせた共済金額をお勧めします。

●特約プラスで

さらに大きな補償

●臨時費用担保特約

ご加入で損害共済金のほかに臨時費用共済金を加算してお支払いします。

●「付保割合条件付き実損てん補特約」

中古でご購入の農業機械はこの特約でご加入ください。

●農作業は安全第一

3月1日から5月31日の期間、農林水産省では『2017年春の農作業安全確認運動』を全国で展開中

す。「一人一人の安全意識と周囲からの『声かけ』から始まる農作業の事故防止」を推進テーマとしています。
農業機械の始業前の点検は農作業の安全と、農業機械を長持ちさせるために重要です。また、農業機械は照明が少ないため、夕方暗くなるとの作業は危険です。早めの作業の切り上げに心掛けてください。

NOSAIの農機具共済



1年契約でいつからでも加入できます。
(臨時費用担保特約付き)

- 火災共済 共済金額 100万円当たり 掛金 1,330円
- 総合共済 共済金額 100万円当たり 掛金 6,000円
- 更新共済 共済責任期間と満期に受取る額によって掛金が変わります。

※損害額の算定には修理証明書が必要となります。

職員人事

お世話になりました

平成29年3月31日付けで退職となった職員を紹介します。

- 本所
 - ※和田 健
 - ※菅野 孝
 - ※西間木 博
 - ※岩谷 幸一
 - 県北支所
 - ※穴戸 徹
 - 藍原 大
 - 白河支所
 - 近藤 信雄
 - 会津支所
 - ※遠藤 弘
 - 大竹 清人
 - 相馬支所
 - 青田 照一
 - いわき支所
 - ※新妻 公二
 - 家畜診療センター
 - 小笠原良(獣医師)
- ※4月1日付再雇用

新しい仲間です

平成29年4月1日付けで採用となりました。よろしくお願ひします。

- 本所
 - 緑川 智公
 - 茂木 清香
 - 小勝 楓子
 - 高橋 玲奈
 - 安部 夏芽
- 県北支所
 - 佐藤 巧
- 安達支所
 - 根本 優香
- 郡山田村支所
 - 齋藤 伸
- 白河支所
 - 名淵 凌平
- 会津支所
 - 鈴木 寛哉
 - 舟木 里夏
- 相馬支所
 - 横山 悠葵
- いわき支所
 - 渡邊 隼人



農業共済新聞のご案内

農業共済新聞は、「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、営農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。

栽培や飼養管理、経営の技術、加工や販売のアイデアのほか、1週間分の農政の動きなどを掲載しています。また、「福島版」では、NOSAI各支所職員が取材した地域に密着した情報を提供しています。

新しく購読を希望される方は、本所または最寄りのNOSAI各支所へご連絡ください。

- 発行日…毎週水曜日
- 購読料…詳しくはNOSAI各支所へお問い合わせください。

お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAI各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-23-6522
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あじき

広報紙「ひかり」NOSAIふくしまの今年度の表紙テーマは、「女性農業者が、ひかり「輝く」です。農業で輝いている生きいきとした女性の表情を感じ取っていただけましたら幸いです。新テーマ初回となります今号では、県北支所管内からご登場いただきました。次号以降もお楽しみに。

新連載として、「今日も皆さまと」もスタートしました。県内各地でお世話になっておりますNOSAI部長の皆さまを毎号にわたりご紹介していきます。

2年目となり、随所において紙面デザインをリニューアルしております。より伝わりやすく、より心地良い紙面を目標に、日々改善を重ねていきたいと考えております。

平成29年度におきましても、広報紙「ひかり」NOSAI「ふくしま」をどうぞよろしくお願ひいたします。

表紙写真

伊達市霊山でイチゴ農園を営む「松葉園」の大橋松太郎さんの奥様・由貴子さん。「おいしいイチゴを食べていただき、皆さまに笑顔を届けたら」とコメントしていただきました。松葉園では6月上旬までイチゴを出荷する予定です。

